

令和4年度第2回岡崎市景観審議会議事録

1 会議の日時 令和4年11月15日(火) 午後2時00分～午後3時30分

2 会議の場所 岡崎市役所西庁舎7階 701会議室

3 会議の議題

- (1) 諮問第1号 景観重要建造物の現状変更の許可について(まるや八丁味噌土蔵)
- (2) 諮問第2号 景観重要建造物の現状変更の許可について(カクキュー八丁味噌)
- (3) 諮問第3号 ふるさと景観資産の選定について((仮称)切山のフジ)
- (4) 報告第2号 ふるさと景観資産の選定の解除について(本間家の八重つばき)
- (5) 報告第3号 景観重要建造物の維持修繕について(六供配水場配水塔)

4 会議に出席した委員(12名)

学識経験者	瀬口 哲夫
学識経験者	宮崎 晋一
学識経験者	森 真弓
学識経験者	中根 克弘
学識経験者	島津 達雄
学識経験者	長谷川 明子
各種団体	天野 裕
各種団体	横山 正登
各種団体	河内 利弘
各種団体	後藤 仁
各種団体	柴田 芳孝
公募市民	森本 茉央

5 事務局

都市政策部長		鈴木 広行
都市政策部まちづくりデザイン課	課長	浅井 恒之
都市政策部まちづくりデザイン課	副課長	小林 雄一郎
都市政策部まちづくりデザイン課	景観まちづくり係係長	神谷 雅範
都市政策部まちづくりデザイン課	景観まちづくり係技師	森 大輝
都市政策部まちづくりデザイン課	景観まちづくり係主事	神尾 実沙
都市基盤部公園緑地課	計画整備係	津呂 幸治
都市基盤部公園緑地課	計画整備係	森本 涼太
上下水道部水道浄水課	施設2係	坂牧 行夫

6 会議の公開の可否について

本日の会議について、事務局から岡崎市景観審議会運営規程並びに岡崎市情報公開条例における会議の公開及び非公開に関する諸規定の説明を行うとともに、公開すべき旨の提案をしたところ、全会一致で承認された。

7 議事録署名者の指名

瀬口会長が議長として森委員及び天野委員を議事録署名者に指名した。

8 諮問第 1 号 景観重要建造物の現状変更の許可について(まるや八丁味噌土蔵)

議長が諮問第 1 号に関する説明を求め、提出した資料に基づき説明者(まちづくりデザイン課)による説明が行われた。そして次の趣旨の質疑がなされた。

横山委員

補修はどれくらいのスパンで行っているのか。

事務局

昭和以前の工事の記録は残されていない。近年の工事履歴は、1 ページに記載のとおり。今後は、工事の記録を残していくとともに、計画的な修繕を行うよう愛知産業大学造形学部建築学科の宇野先生と話をしている。

後藤委員

施工が小牧市の江口木材店とのことだが、地元の業者ではない理由はあるか。技術面の問題であるならば、この機会に勉強会などを検討してもらえるとありがたい。

事務局

宇野先生が施工内容を勘案した上で、業者選定をした。今回は江口木材店で話が進んでいる。今後は地元業者の育成という観点からも、事前に調整をしていきたい。

瀬口会長

過去は、設計者が業者を決めているか。

事務局

今回はそう。過去の施工業者の選定方法は把握できていない。

瀬口会長

土蔵の南にあった建物を取り壊した際に部分的な漆喰補修をしたと考えられる。建物は近年取り壊されたのか。

事務局

そのとおり。

瀬口会長

漆喰は何年くらいもつか。

横山委員

退色を考慮すると10年くらいだが、外壁の機能だけであればもう少しみても良い。

瀬口会長

写真をみると東面と南面で漆喰の状態に違いがあるので、よく確認するように。

中根委員

事業費はいくらで、補助額はいくらになるのか。

事務局

事業費682万円を予定している。補助額は事業費の2分の1で、最大300万円。

瀬口会長

国の補助は含まれるか。また、設計費込みか。

事務局

国の補助は300万円の中に含まれる。事業費は設計費と工事費。

議長が諮問に関する質疑の終結を宣言した後、この件について採決を行った結果、全員同意となった。この結果をもって、原案を了承し、その旨を答申することについて全会一致で決定した。

9 諮問第2号 景観重要建造物の現状変更の許可について(カクキュー八丁味噌)

議長が諮問第2号に関する説明を求め、提出した資料に基づき説明者(まちづくりデザイン課)による説明が行われた。そして次の趣旨の質疑がなされた。

島津委員

建築年代について、昭和2年と1873年の記載があるが正しいのはどちらか。

事務局。

昭和2年。

瀬口会長

建築年代の根拠はあるか。

事務局

国の登録有形の時の名寄帳をもとにしているが、名寄帳の根拠が確実ではないため、昭和2年頃としている。

事務局で確認した名寄帳は資産税課から提供を受けたもの。

瀬口会長

名寄帳は行政書類か。カクキューが所有する書類か。

事務局

固定資産に関連する行政書類で、昭和2年と記載されている。

瀬口会長

「昭和2年（登記簿）」とした方が良い。

議長が諮問に関する質疑の終結を宣言した後、この件について採決を行った結果、全員同意となった。この結果をもって、原案を了承し、その旨を答申することについて全会一致で決定した。

10 諮問第3号 ふるさと景観資産の選定について（(仮称)切山のフジ）

議長が諮問第3号に関する説明を求め、提出した資料に基づき説明者（公園緑地課）による説明が行われた。そして次の趣旨の質疑がなされた。

長谷川委員

支柱木となっている落葉広葉樹はどういった樹種か。また、支柱木は弱っていないか。

事務局

支柱木の樹種は「アキニレ」と考えられる。樹勢については問題ないが、西側は傾斜があるため、今後は所有者と調整をしながら藤棚なども検討していきたい。

横山委員

選定の申し出は基本的に所有者からか。

事務局

所有者からの推薦が大半を占めるが、神社にある樹木も多いため、町内や神主からの推薦もある。

瀬口会長

市役所から選定を働きかけることはないのか。

事務局

数年前は 100 本を目指して積極的に聞き取りしていた。今は、推薦いただいたところを順番に選定している。

瀬口会長

現在の選定数は何本か。

事務局

令和 4 年 10 月時点で 87 本。

宮崎委員

樹木自体は良好と説明があったが、5 ページには異常が認められると記載されているのはどういった理由か。

事務局

樹齢が経っているため、人間と同様に年月とともに発生するような症状が見られる。重症と判断されるような異常ではない。

瀬口会長

説明板のようなものはあるか。

事務局

現地には案内看板を設置する。解説や説明は冊子とHPのみ。

瀬口会長

現地にも説明があった方がよいのでは。名木を地域外の人にも広めていくためにも、ぜひ検討してほしい。

議長が諮問に関する質疑の終結を宣言した後、この件について採決を行った結果、全員同意となった。この結果をもって、原案を了承し、その旨を答申することについて全会一致で決定した。

11 報告第2号 ふるさと景観資産の選定の解除について(本間家の八重つばき)

議長が報告第2号に関する説明を求め、提出した資料に基づき説明者(公園緑地課)による説明が行われた。そして次の趣旨の質疑がなされた。

横山委員

個人的に樹木は全て名木と思う。また、生き物はやがて枯れるものでもある。あえて名木に選定していることの意義はなにか。街路樹の整備の方が重要と感じる。樹木としては、名木に選定されることでプレッシャーがかかって早死にしてしまうのでは。

事務局

根固めが原因で樹木が弱ってしまうことが多いが、名木に選定することで、囲いを設置したり、樹木医の助言を得ることができる。そういった面では、選定することにも意味があると考えている。

横山委員

観光資産ということか。良いものは選定しなくても人が見に来る。

瀬口会長

見学会などは実施しているのか。

事務局

昨年はコロナ禍で開催できなかったが、今年度の10月は約20名募集して、名木を8か所ほど巡るツアーを開催した。

瀬口会長

岐阜の淡墨桜のように、地域の資産を大切に。

島津委員

今回の対象木の選定は所有者からの申し出か。

事務局

そのとおり。

島津委員

弱ってしまってから対処するのではなく、樹木の状態について、所有者と定期的に情報共有をすべき。選定の際には、所有者に対して、連絡を密に取るということを徹底して伝えるように。

議長が報告第2号に関する質疑の終結を宣言し、報告が終了した。

12 報告第3号 景観重要建造物の維持修繕について(六供配水場配水塔)

議長が報告第3号に関する説明を求め、提出した資料に基づき説明者(水道浄水課)による説明が行われた。そして次の趣旨の質疑がなされた。

宮崎委員

爆裂部分の補修は、無収縮モルタルによる補修だけでは色が違ってくると思うが、表面の処理はどうするのか。

事務局

既存がコンクリートの打ち放し仕上げになっているため、特別な処理は施さない予定。年月とともに馴染むと想定している。

島津委員

配水塔の機能は今もあるのか。

事務局

昭和8年に当該地に浄水場を建設し、配水塔から岡崎市内に配水するという稼働をしていた。現在、浄水工程は仁木浄水場となったものの、配水については、当時と変わらず六供配水場から行っている。市内には他にも配水塔がある。

瀬口会長

他の地域での配水はポンプ等で圧送しているのか。

事務局

岡崎市では、停電時でも高所に水が貯水されるようポンプで揚水し、自然流下で配水をしている地域が多い。

瀬口会長

配水塔はなくなりつつあるように感じるが、岡崎は現在も自然流下が主流なのか。マンションなどで水圧を一定に保つことができるのか。

事務局

岡崎は現在も自然流下が多い。最近のマンションは自前の設備で水圧を調整している。

河内委員

爆裂の原因として屋根防水の老朽化による雨漏りとあるが、屋根防水の問題ではないのではないか。爆裂の位置的に原因がこれだけとは思えない。コンクリートの打ち放し仕上げということであれば、透水による発火現象も考えられる。浸透性の塗料などで化学反応を抑制するべきではないか。

事務局

業者と調査を実施したところ、外壁のエフロレッセンスは、おおむね同じ高さで発生していることが分かり、ちょうどその内側にドームの雨樋が位置していた。詳しく確認すると雨樋の防水が損傷していたことから屋根防水が原因と考えた。

河内委員

理解はできるが、屋根防水だけが原因と決めつけるのではなく、壁面の補修を行うのであれば、浸透性の塗料を併せて施工することも検討した方が良いのではないか。

瀬口会長

化学反応はケレンで収まるか分からない。難しい問題であるため、先程の意見を参考にして、今後も注意深く観察してほしい。

議長が報告第3号に関する質疑の終結を宣言し、報告が終了した。

13 その他連絡事項について

事務局

次回、岡崎市景観審議会は2月頃に開催予定。令和3年12月22日及び令和4年7月21日の景観審議会で議題とした「景観重要建造物（岡崎城天守）の塗装工事について」、塗装工事の一部を中止することとなった。今後は、同様のことが起きないように注意する。

議長が全ての議事日程の終了を告げ、令和4年度第2回岡崎市景観審議会を閉会した。
